

事務連絡  
平成25年7月10日

関係者各位

静岡市長 田辺信宏  
(都市局建築部建築指導課)

日頃は、市政及び建築行政に、ご協力いただきありがとうございます。

静岡市議会6月定例会に上程していました「静岡市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例」の一部改正について、平成25年7月4日に議決、同日付で公布、施行されましたので、お知らせいたします。

また、貴団体に所属する会員の皆様にもご案内していただきたくお願いいたします。

記

- 1 条例名称 静岡市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例
- 2 施行日 平成25年7月4日
- 3 改正理由 静岡市清水区の谷津地区計画の廃止の都市計画決定（平成25年6月1日告示）に伴い、条例に規定している当該地区内における建築物の制限を削除するため
- 4 改正内容 条例に規定している適用区域から谷津地区整備計画区域を削除することとした。
- 5 添付資料 改正後条例、新旧対照表、区域図（参考図）

問合せ先

静岡市 都市局 建築部 建築指導課 指導担当

〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号

Tel: 054-221-1267 Fax: 054-221-1135